

ジェネリック医薬品を使ってみませんか

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ効果が得られる医薬品をいいます。ジェネリック医薬品は、先発医薬品の長年にわたる臨床使用経験等を踏まえて製造されるため、研究開発経費が少なくて済み、また、先発医薬品において安全性に関する評価がある程度確立しているため、情報提供にかかるコストも少なくて済みます。このようなことから、価格を低く設定することが可能となっています。ジェネリック医薬品の普及は、医療費や自己負担額の軽減となることから、清里町の医療保険制度はもとより、日本全体の医療保険財政の負担軽減につながります。

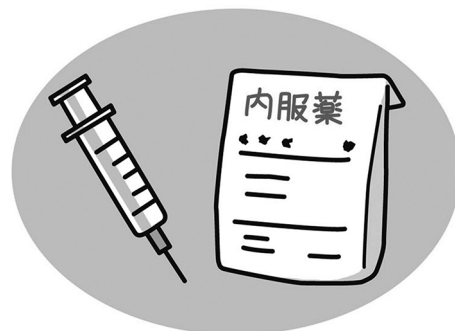
先発医薬品とジェネリック医薬品は同等の効果

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同一の有効成分を同一量含有しており、効能・効果や用法用量も基本的に変わりません。ただし、先発医薬品が製剤特許を有している場合など、先発医薬品と異なる添加剤を使用することがあります。

先発医薬品と異なる添加剤を使用する場合であっても、薬理作用を発揮したり、有効成分の治療効果を妨げたりする物質を添加剤として使用することはできません。

まれに添加剤が原因でアレルギー反応などの副作用等を引き起こすことがあります。これは先発医薬品であってもジェネリック医薬品であっても、同様に起こりうることだとされています。

添加剤の成分や配合量が先発医薬品と異なっても、有効性や安全性に違いが出ることがないように、承認審査において生物学的同等性試験のデータ提出が求められます。先発医薬品と治療学的に「同等」であり、先発医薬品と代替可能であるとして厚生労働大臣に承認されたものだけが、ジェネリック医薬品として供給されています。



ジェネリック医薬品を使って皆さんの家計を負担軽減

新薬の開発や医療技術の進歩により、以前は治すことができなかった病気も治すことが出来るようになりました。また、食の欧米化により高齢者の生活習慣病も増えてきています。このような要素に超高齢化という要因が加わり、日本の医療費は急激に増加しています。このことは清里町においても同じであり、清里町の国民健康保険も、医療費の増加により財政運営は厳しさを増してきています。

現在、医療費の増加に対して特定健診・保健指導など様々な対策を講じていますが、ジェネリック医薬品も、増大する医療費を抑制する大きな役割を果たしてくれます。厚生労働省は、平成30年3月末までにジェネリック医薬品の数量シェアを60%以上にする目標を立て、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組んでいます。

皆さん自身の負担軽減にもつながるジェネリック医薬品について、医師や薬剤師に一度相談してみたいはいかがでしょうか。

(資料) 厚生労働省「ジェネリック医薬品への疑問に答えます～ジェネリック医薬品Q&A」

次回（10月号予定）にてジェネリック医薬品における節減効果についてお知らせします。